

滋賀県犬上郡多賀町会計年度任用職員（管理栄養士）募集要項

令和7年度滋賀県犬上郡多賀町会計年度任用職員の募集を次のとおり行います。

会計年度任用職員とは、一般職の地方公務員で、職務専念義務や守秘義務等の服務規程が適用されます。

1. 募集人員

パートタイム会計年度任用職員（管理栄養士） 1人

2. 受験資格

（1）要件

①普通自動車運転免許（AT限定可）を所有している人。

②管理栄養士の資格を有する人。

（2）次のいずれかに該当する人は、受験できません。

①禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人。

②多賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人。

3. 勤務条件

（1）勤務内容：栄養指導等管理栄養士業務

（2）任用期間：令和7年4月20日から令和8年3月31日まで

（3）勤務場所：多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」

滋賀県犬上郡多賀町大字多賀221番地1

（4）勤務回数：月2回

（5）勤務時間：8時30分から12時00分

又は、13時00分から17時15分

（6）休日：週休日（土・日曜日）、国民の祝日および年末年始（12月29日～1月3日）

（7）給与等：時給1,487円

（8）手当：通勤費

（9）服務：職務専念義務や守秘義務等の服務規程が適用されます。

4. 申込方法

最寄りのハローワークを通じてお申込みください。

5. 試験日時等

(1) 試験日および試験場所

- ①日時 令和7年4月15日前後を予定（決定次第連絡します）
- ②場所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」

(2) 試験方法

書類審査および面接にて選考します。

(3) 持ち物

- ①履歴書
- ②業務遂行に必要とする資格証の写し（上記2. 受験資格（1）②）
- ③ハローワーク発行の紹介状
- ④筆記用具

(4) 結果発表

受験者本人宛に合否通知を文書にて発送します。

6. 問い合わせ先

多賀町役場 福祉保健課 電話0749-48-8115